

国民健康保険事業  
特 別 会 計

## 1 概要

国民健康保険（以下「国保」という。）は、制度創設以来、市民の医療の確保と健康維持に貢献し、医療保険制度の中核として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化及び疾病構造の変化等に伴い医療費が増大する一方で、国保は勤務先の医療保険などと比べると高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった、年齢構成上や財政基盤上の様々な課題を抱えている。また、市区町村規模の大小により国保の財政に差があり、小規模市区町村では財政が不安定になりやすいなどといった課題があった。

このような状況の中、平成 27 年 5 月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成 30 年度から新たに都道府県が市区町村とともに保険者となる等の大改革が行われることとなった。

都道府県と市区町村が一緒に運営を担うことにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指していく。市区町村は、加入者の資格管理や保険料（税）の賦課・徴収、給付の決定・支払い、健康づくりのための事業など加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施していく。

今年度は、新制度への移行による新たな予算編成になるとともに、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行うことを重点的に予算編成を行った。

### (1) 被保険者資格の適用適正化

被保険者資格の適用適正化については、事業運営の基本であり、被保険者の医療の確保及び国保運営の健全化のために極めて重要である。特に、国保に加入すべき対象者でありながら加入の手続きがなされていない無保険状態の者、逆に社会保険等の他の健康保険に加入しているのに、国保喪失の届出がされていないため、重複して健康保険に加入してしまっている者などについて、早期に適正な適用を図るための対策を講じる。

### (2) 国保税収入の確保

適正な課税及び収納対策により、被保険者間の負担の公平性を確保する。国保税算定の基礎となる所得については、正確な把握が必要であるので、申告のない世帯については、関係機関との連携を図りながら、申告の勧奨などにより所得の把握に努める。

また、保険税収納率の向上のための取り組みに努める。

### (3) 医療費の適正化

医療費の適正化を進めるため、第三者求償事務の充実、医療機関における適正受診の啓発、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発に努める。

### (4) 保健事業の推進

特定健康診査については、第三期特定健康診査等実施計画(平成 30 年～平成 35 年度)に基づき、受診率の向上に努めていく。また、「国保データベース(KDB)システム」の各種統計情報に関するデータを活用したデータヘルス計画についても、第 2 期計画（平成 30 年度～35 年度）を策定し、効率的な保健事業の実施により生活習慣病の重症化予防に努めている。

○取手市国保の現況

(1) 歳入歳出の状況

平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となることに伴う、新たな制度に対応した予算編成となる。歳入歳出予算額は、11,334,176 千円で、前年度に比較して 19.4%の減となった。

歳入

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率 (%)
国民健康保険税	2,565,614	2,744,063	△6.5
使用料及び手数料	1,600	2,200	△27.3
国庫支出金	1	2,408,492	△100.0
療養給付費等交付金	—	251,995	皆減
前期高齢者交付金	—	3,950,698	皆減
県支出金	7,798,430	686,980	1,035.2
共同事業交付金	—	2,983,428	皆減
財産収入	840	139	504.3
繰入金	880,812	905,626	△2.7
繰越金	50,000	100,001	△50.0
諸収入	36,879	37,339	△1.2
歳入合計	11,334,176	14,070,961	△19.4

歳出

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減率 (%)
総務費	253,964	257,952	△1.5
保険給付費	7,776,769	8,119,668	△4.2
後期高齢者支援金等	—	1,853,750	皆減
前期高齢者納付金等	—	1,930	皆減
老人保健拠出金	—	101	皆減
介護納付金	—	669,111	皆減
国保事業費納付金	3,079,260	—	皆増
共同事業拠出金	10	2,983,428	△100.0
保健事業費	200,306	140,311	42.8
基金積立金	5,838	10,137	△42.4
公債費	—	542	皆減
諸支出金	13,029	14,031	△7.1
予備費	5,000	20,000	△75.0
歳出合計	11,334,176	14,070,961	△19.4

## (2) 国保加入者の状況

(年間平均3月～2月)

区 分	年 度	平成 30 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)	平成 28 年度 (実績)	増減率(%)	
					30/29	29/28
加入世帯数		17,294 世帯	18,151 世帯	19,051 世帯	△4.7	△4.7
被保険者数	一般	26,591 人	28,183 人	29,872 人	△5.6	△5.7
	退職	199 人	409 人	840 人	△51.3	△51.3
	合計	26,790 人	28,592 人	30,712 人	△6.3	△6.9

## (3) 保険給付費等の状況

(単位：千円)

年 度		療養給付費	療養費	高額療養費	出産育児一時金	葬祭費
平成 30 年度(予算)	一般	6,684,000	55,200	919,680	37,800	11,000
	退職	42,120	262	5,604		
平成 29 年度(見込)	一般	6,727,000	61,500	885,100	33,600	10,000
	退職	94,510	610	14,420		
平成 28 年度(実績)	一般	6,772,874	68,593	852,148	34,743	9,600
	退職	211,732	1,418	37,065		

## (4) 1人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	一 般	退 職
平成 30 年度(見込)	348,784	383,568
平成 29 年度(見込)	333,191	380,562
平成 28 年度(実績)	311,298	363,297

## 1 総務費

## 1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.58

7001 国保事務に要する経費 50,439,000 円 (50,667,000 円)

[その他 48,311,000 円 一財 2,128,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：事務費等繰入金 48,311,000 円]

## ○ 目的

国民健康保険制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上を図る。

## ○ 内容

国民健康保険事務に係る経費であるが、主なものとしては保険証・納税通知書の郵送料及び電算処理業務の手数料・委託料である。

主な経費	随時保険証郵送料	1,109,520 円
	納税通知書・特別徴収通知書郵送料	1,874,000 円
	国保・介護納付済額通知郵送料	1,140,000 円
	第三者行為求償事務手数料	2,080,000 円

連合会レセプト管理システム手数料	1,504,800円
保険者事務共同電算処理業務委託料	8,476,746円
国保事務電算処理委託料	22,346,000円
国民健康保険システム改修委託料	1,047,600円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	3,399,811円

[担当：国保年金課] P. 59

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 12,311,000円 (11,943,000円)

[国・県 767,000円 その他 11,544,000円]

\* 特財積算根拠

[国・県：都道府県繰入金 (2号分) 767,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 11,537,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 7,000円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書(レセプト)二次点検業務を、茨城県国民健康保険団体連合会に委託することによる事業の効率化とレセプト点検の充実強化を図るとともに、医療費の過誤請求の防止や国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

主な経費	国保被保険者資格点検事務報酬1人	1,041,624円
	国保適用適正化事務報酬1人	1,041,624円
	医療費通知及びジェネリック差額通知郵送料	4,742,400円
	保険者レセプト二次点検業務手数料	3,648,000円
	多受信適正化通知業務委託料	766,282円

## 2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P. 61

7601 国保税徴収に要する経費 18,633,000円 (21,260,000円)

[その他 18,633,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：督促手数料 1,600,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 17,021,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,000円]

○ 目的

国保税収納率向上のため、職員及び徴収事務員による徴収を行うとともに、納税者からの照会等に対する回答の迅速化及び収納管理事務の効率化を図る。

○ 内容

(1) 国保税の収納状況 (現年度) (単位：千円)

年度	調定額	収納額	収納率(%)
平成29年度(見込)	2,563,068	2,383,653	93.0

平成 28 年度(実績)	2,758,964	2,547,634	92.3
平成 27 年度(実績)	2,930,367	2,688,294	91.7

(2) コンビニ収納取扱手数料 1,750,000 円

国保税をコンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付できる。

また、納期限を過ぎた場合も、コンビニ用納付書を再発行することで納付可能となる。

(3) 公金収納情報データ処理手数料 1,459,000 円

国保税の収納処理について、金融機関等の窓口で収納された領収済通知書（紙ベース）を OCR 読み込み・パンチ入力処理によって電子データに変換し、「消込み用データ」として受け取り事務処理を行う。

## 5 保健事業費

### 1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P. 71

7701 特定健康診査等事業に要する経費 102,021,000 円 (98,681,000 円)

[国・県 41,379,000 円 その他 1,000 円 一財 60,641,000 円]

\* 特財算出根拠

[県負：特定健康診査等負担金 30,674,000 円]

[県補：保険者努力支援分 4,705,000 円]

[県補：特別調整交付金分（市町村） 6,000,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 1,000 円]

#### ○ 目的

国保加入者の 40 歳から 75 歳未満を対象に内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果に基づき保健指導の該当と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、生活習慣病等の有病者・予備群を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

#### ○ 内容

##### ・ 特定健康診査

糖尿病・高血圧・脂質異常症等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする方を的確に抽出するための健診を実施する。

<健診項目>

質問項目、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン、尿酸

区 分	平成 30 年度(予算)	平成 29 年度(見込)	平成 28 年度(実績)
対象者	24,000 人	24,648 人	25,306 人
受診者	10,300 人	9,900 人	9,814 人
受診率	42.9%	40.2%	38.8%

(※年間移動分含む)

##### ・ 特定保健指導

健診結果から「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3つにグループ分けをし、「動機付け支援」及び「積極的支援」の対象者に対して、保健師や管理栄養士等が食習慣や効果的な運動など生活習慣の改善に必要な支援を行うとともに、指導対象であっても指導を受けていない方への利用勧奨により指導率の向上と生活習慣病の改善を図る。また、平成30年度からは「糖尿病性腎症重症化予防事業」を実施し、糖尿病の重症化や腎不全、人工透析への移行を防止することを目的に、取手市医師会の協力を得るとともにかかりつけ医との連携を図り、より有効かつ効果的な保健指導の取り組みを実施する。

## 2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 72

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 1,964,000円(1,907,000円)

[一財 1,964,000円]

### ○ 目的

健康に対する住民意識の向上を図り、合わせて国保医療費節減に関する啓発を行う。

### ○ 内容

1年間以上無受診の健康優良世帯に対し、感謝状及び記念品を贈呈する。

区 分	平成 29 年度(実績)	平成 28 年度(実績)	平成 27 年度(実績)
1年間無受診世帯	372世帯	411世帯	444世帯
2年間無受診世帯	441世帯	448世帯	398世帯
合 計	813世帯	859世帯	842世帯

## 2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 72

7501 疾病の予防に要する経費 96,174,000円(39,576,000円)

[その他 30,000円 一財 96,144,000円]

### \* 特財積算根拠

[その他：喀痰検査自己負担金 30,000円]

### ○ 目的

国保加入者が、人間ドック等を受診する際に助成を行うとともに各種がん検診の受診しやすい環境を作り、生活習慣病の予防に寄与するとともに、受診率の向上、疾病の早期発見、早期治療により健康増進と中長期的な医療費の抑制を図る。

### ○ 内容

#### ・人間ドック

市が実施する特定健康診査を受診しない満40歳以上75歳未満で、国保税に未納がない国保加入者に対し、下記いずれかのドック検診について、年度内に一度助成する。

(1) 日帰り人間ドック 助成額 24,500円

(2) 脳ドック 助成額 35,000円

(3) 肺ドック 助成額 24,500円

(\*ただし、特定健康診査を含む人間ドック検診を受けた対象者に係る助成金の額は、当該助成金の額から特定健康診査に係る部分に要した費用@6,520円を減じた額とする。)

ドック名	平成 30 年度(予算)	平成 29 年度(見込)	平成 28 年度(実績)
日帰り人間ドック	2,000 人	1,900 人	1,639 人
脳ドック	520 人	500 人	365 人
肺ドック	30 人	30 人	14 人
合 計	2,550 人	2,430 人	2,018 人

・がん検診等助成事

各種がん検診等の助成事業を実施することにより、受診率の向上とともに疾病の早期発見、早期治療による国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、前立線がんの各がん検診、骨粗しょう症検診、喀痰検査、ヘルスアップ健診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診の各種検診の自己負担額を 500 円に統一して実施。